

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	18	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	副市長車運行管理業務委託			主管課	管財課		
	款項目	款 2	項 1	目 7	事業開始	平成9年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	- ページ
	目的	副市長の円滑で迅速な異動のため、副市長車の運行を確保する。人件費の節約を図るため、副市長車の運行管理業務を民間に委託する。						
	内容(手法)	業者と単価契約を締結し、運転手1名の派遣を受け、副市長車の運行管理業務にあてている。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	市の組織体としての存立にかかる基本判断					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	費用が高く、また柔軟な対応が難しい。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市民協働には適さない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	稼働日数		(単位)		
			目標値	未設定	実際値	112		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	年間運行総距離		(単位)		
			目標(値)	未設定	実際(値)	2,994		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	管財課直営の運転手付庁用車の運行管理業務		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	- 人	実人数	- 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無		有無の理由	-		
		手法、手順等は効率的か	20年度の利用日数112日の多くが短時間の利用であり、運転手の控室での待機が常態化している。また、単価契約ではあるが基本管理料が月額257,250円(21年度から294,525円)かかる。一方、管財課直営の運転手付庁用車(4名・4台)の方も、市長車以外は比較的余裕があるので、副市長車の運行管理業務を吸収することが可能である。					
		実施時期、進度等は適切か						
		その他実施・運営上の課題	柔軟な対応が難しい。派遣労働者(運転手)へ直接指示命令することに法的な問題がある。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費			3,155,250 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	人	円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	円
		合計	人	円		
		減価償却費		円		
		支出計(A)		3,155,250 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			3,155,250 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%	
		サービス供給量 (F)		稼働日数	112 日	
		単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		28,172 円	
		コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		28,172 円	
		コスト削減余地はないか	有無	有	理由	民間委託から直営運転士による運行とする。
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無		理由	
		機会均等が保障されているか	有無		理由	
		適正な自己責任が果たされているか	有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	利用が少なく割高になっており、また柔軟な対応が難しい。
	解決、改善の方向性	一次評価	経費節減及び柔軟な対応を可能にするためにも、民間委託から管財課直営に変更する。ただし、運転職員は現行の4名のままとする。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	委託費全額を削減できる。(予算節減見込額4,400千円)柔軟な対応が可能になる。			
		二次評価	民間委託を廃止し、現行職員数の中で副市長の移動手段の確保を図る。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	19	評価対象年度	平成20年度									
事業概要等	事務事業名	マイクロバス借上げ			主管課	管財課						
	款 項 目	款 2	項 1	目 7	事業開始	-	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	129	ページ		
	目 的	行政視察等多人数の移動等に対応するため。										
	内容(手法)	運行事業者と単価契約を締結し、利用希望のある各課からの申請により配車する。										
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	市の組織体としての存立にかかる基本判断									
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)											
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由							
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由							
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由							
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市固有業務の一環である。						
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題										
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	借上げ台数		(単位) 台						
			目標値	未設定	実際値	14						
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	未設定 (単位)								
			目標(値)		実際(値)							
目標と実際が乖離した場合その理由												
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	市民協働推進課のマイクロバス貸出事業						
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	-	人	実人数	- 人					
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無		有無の理由	-						
		手法、手順等は効率的か	市民協働推進課のマイクロバス貸出事業と目的、実施内容に重複が見られ、整理が必要である。									
		実施時期、進捗等は適切か	年間を通しての実施事務である。									
		その他実施・運営上の課題										

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		402,260 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人		円
				再任用職員	人		円
				嘱託職員	人		円
				合計	人		円
		減価償却費				円	
		支出計(A)				402,260 円	
		市の収入	受益者負担額(B)				円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				402,260 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%	
		サービス供給量 (F) 借上げ台数				14 台	
単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				28,733 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				28,733 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	市民協働推進課のマイクロバス貸出事業と運用を一体化する。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切		理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	
		適正な自己責任が果たされているか		有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	市民協働推進課の貸出事業の積極的利用及び利用課で予算計上するべき。
		一次評価		管財課のマイクロバス借上げ事業については、市民協働推進課のマイクロバス貸出事業を活用するものとし、平成22年度より廃止する。また、各課が毎年実施している事業においてバスを使用する場合は、当該事業費にバス借上料を予算計上することを徹底する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		予算節減見込額550千円			
		二次評価		管財課のマイクロバス借上げ事業は廃止し、必要なものは市民協働推進課事業で代替する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	20	評価対象年度	平成20年度				
事業概要等	事務事業名	個人市民税賦課事務			主管課	市民税課	
	款項目	款 2	項 2	目 2	事業開始	昭和25年度	平成20年度 事務報告書掲載頁 131 ページ
	目的	地方税法、武蔵野市市税条例等に基づき個人市民税を賦課し、自主財源である市税を確保する。					
	内容(手法)	給与支払報告書、確定申告書、市民税・都民税申告書等に基づく賦課事務					
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	公権力の行使(許認可等)		
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			地方税法、所得税法、租税特別措置法、武蔵野市市税条例			
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	否	否の理由	公権力の行使にあたる事務であり、また、専門的な知識の蓄積が必要なため、民間等が主体となることはなじまないため。	
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	同上	
	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	同上	
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	同上	
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	市民税(個人)調定額 (単位) 円		
				目標値	未設定	実際値	16,105,161,338
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	未設定 (単位)		
				目標(値)		実際(値)	
		目標と実際が乖離した場合その理由					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	該当類似事業がないため
			受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	一人	実人数	一人
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無		有無の理由	—
			手法、手順等は効率的か	効率的である			
			実施時期、進捗等は適切か	特に問題なく、適切である			
			その他実施・運営上の課題	特になし			

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		23,935,170 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	16.00 人	140,992,000 円		
				再任用職員	人	円		
				嘱託職員	人	円		
			合計	16.00 人	140,992,000 円			
			減価償却費			円		
			支出計(A)			164,927,170 円		
		市の収入	受益者負担額(B)				円	
			国庫補助金			円		
			都補助金			円		
			その他収入			円		
			収入計(C)				円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				164,927,170 円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				%		
		サービス供給量 (F)		市民税(個人)調定額		16,105,161,338 円		
		単位	調定額100円あたりの総コスト (G)=(A)÷(F)×100				1.02 円	
		コスト	調定額100円あたりの純コスト (H)=(D)÷(F)×100				1.02 円	
		コスト削減余地はないか		有無	無	理由	実施方法は法定事項である。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	事業の性格上、適切である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業						
		単位コスト						
		サービス水準						
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	理由			
		機会均等が保障されているか		有無	理由			
		適正な自己責任が果たされているか		有無	理由			
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	無	理由	専門的な知識が必要なため。		
		一次評価	地方税法、武蔵野市市税条例等の規定に基づき、引き続き適正かつ公平な課税事務を行っていく。					
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)						
改善提案	解決、改善の方向性	二次評価	第五次定数適正化計画との関連も視野に入れながら、引き続き事務執行のあり方の見直しを行う。					
		特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	21	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	固定資産税・都市計画税等賦課事務				主管課	財務部資産税課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	単年度繰返	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	136 ページ	
		2	2	2						
	目的	安定した歳入の確保、納税者の市税に対する信頼度の向上								
内容(手法)	固定資産税の適正な評価と賦課、事業所税の適正な課税									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	公権力の行使(許認可等)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				地方税法、市税条例					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	否	否の理由	固定資産税評価補助員は地方自治法第172条に規定する市町村職員かつ地方税法第1条の徴税吏員であることを要するため		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	無	無の理由	同上		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	否	否の理由	同上		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由	同上		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	固定資産税・都市計画税等調定額 (単位)					
				目標値	未設定	実際値	16,686,862千円			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	未設定 (単位)					
				目標(値)		実際(値)				
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	無	有無の理由	評価システム、図面・評価資料、土地鑑定等の委託は行っているが、賦課決定については法定により身分が限定されている。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか			延人数		一人	実人数	一人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無		有無の理由	—		
		手法、手順等は効率的か			同地域を土地・家屋・償却資産で各自評価するのは非効率的であるが、評価の専門性が高いためやむを得ない。					
		実施時期、進捗等は適切か			1月1日賦課期日、3月31日価格決定、4月5月通知書発送のため12~5月に業務が集中するが法定事項によりやむを得ない。					
		その他実施・運営上の課題			無					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費			36,524,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	19.00 人	167,428,000 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	2.00 人	5,434,000 円	
			合計	21.00 人	172,862,000 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			209,386,000 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			209,386,000 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%		
		サービス供給量 (F) 固定資産税・都市計画税等調定額			16,686,862 千円		
		単位コスト	調定額100円あたりの総コスト (G) = (A) ÷ (F) × 100			1.25 円	
			調定額100円あたりの純コスト (H) = (D) ÷ (F) × 100			1.25 円	
		コスト削減余地はないか		有無	無	理由	実施方法は法定事項である
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	同上		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		平成19年度 三鷹市との比較 / 職員数 土地地積(参考:標準宅地数) 床面積 申告・通知数			
		単位コスト		武蔵野市 976,534㎡/人(422地点)	814,463㎡/人 727件/人	三鷹市 1,519,236㎡/人(401地点) 681,468㎡/人 214件/人	
		サービス水準		無			
		他市等より水準等が上回る理由		近隣市に比べ宅地化が進み、評価水準が高いため市民の市税に対する意識も高い。課税の説明責任を果たすため評価の専門性・正確性・公平性が求められる。			
		受益者負担率		無			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	調定額にかかわらず公平に評価している
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	土地・家屋は3年毎に評価替え、償却資産等は未申告者等について適宜調査を行っている
		適正な自己責任が果たされているか		有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性 解決、改善の方向性	一次評価		有無	無	理由	公平な課税を行うため変更できない。
		一次評価		既に委託できるもの(評価システム計算ソフトの導入、図面等の課税資料の作成、標準宅地の鑑定等)は行っている。委託していない業務は法定により徴税吏員が行っている。 また、他市等より土地地積値が上回っているが、本市は他市に比べて住宅密度が高く(例:床面積値が高い)、土地が細分化され評価額も高い、また評価の基準である標準宅地数は面積が狭いにもかかわらず他市より多くなっている。これらの事由により評価する手間や時間が削減できない。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		第五次定数適正化計画との関連も視野に入れながら、引き続き事務執行のあり方の見直しを行う。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	22	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	市税徴収			主管課	財務部 納税課				
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭和25 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	140 ページ		
		2	2	2						
	目的	市財政の根幹となる市税の適正な徴収を実施する。								
内容(手法)	銀行・郵便局窓口での納付書による納付、預貯金からの口座振替、コンビニエンスストアでの納付書による納付、滞納者に対する郵便振替による納付									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	公権力の行使(許認可等)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			地方税法・市税条例						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由	地方税法により徴税吏員が行うことになっているが、公権力の行使に当たらない部分は可能。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由	収納代行を行う機関はあるものの、滞納者に対する事務は残る。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	マルチペイメントによりさまざまな納付が可能となった場合には、とりまとめを業者に委託することがある。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市民が行うことはできない。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	市税の収入件数		(収納業務は税額の多寡にかかわらずほぼ一定である。)				
			目標値	607,900	実際値	504,778				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	未設定						
			目標(値)		実際(値)					
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険保険料との統合が考えられるが、効率化が図れるかは不明				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	一人		実人数	一人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無		有無の理由	-				
		手法、手順等は効率的か								
		実施時期、進捗等は適切か								
		その他実施・運営上の課題		現年度徴収率が低下傾向にあるため、現年度電話催告の実施やさまざまな納付方法について検討していく。						

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		23,133,156 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	16.25 人	143,195,000 円
				再任用職員	0.20 人	731,600 円
				嘱託職員	0.80 人	2,173,600 円
		合計	17.25 人	146,100,200 円		
		減価償却費		円		
		支出計(A)		169,233,356 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		169,233,356 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%		
		サービス供給量 (F) 市税の収入件数		504,778 件		
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		335 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		335 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	現年度徴収率向上のため、さまざまな納付方法を実施した場合、徴収コストの増大になる可能性がある。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	収納代行・電話催告により公権力の行使にかかる業務に振り向けることが可能である。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	アウトプット指標を税額100円当たりのコストから1件当たりのコストに変更(ほとんどの経費が1件単価となっており、税額の多寡に関係ないため)			
		単位コスト	1件単価 コンビニ収納 約70円 郵便振替(滞納者) 30円 口座振替銀行 34.8円 口座振替郵便局 34.3円			
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無		理由	
		機会均等が保障されているか	有無		理由	
		適正な自己責任が果たされているか	有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	現年度徴収率が低下傾向にあるため、現年度電話催告の実施やさまざまな納付方法について検討する必要がある。
		一次評価	市税徴収は、市財政の根幹をなすもので、その課税・徴収は市が責任を持って行わなければならないのはもちろんではあるが、コンビニエンスストアの利用やクレジットカード、インターネットの利用等さまざまな形態での収納を市民から求められており、効率的な収納に向けて研究を行う必要がある。 また、税の公平性の観点から滞納整理をしっかりと行い、限られた人材を効率的に活用するために、現年度分の電話催告、複雑案件に対して専門的知識を持つ者の採用も視野に入れる必要がある。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	不明			
		二次評価	第五次定数適正化計画との関連も視野に入れながら、引き続き事務執行のあり方の見直しを行う。			
特記事項						